

一般事業主行動計画

一般事業主行動計画の公表について

社会福祉法人 紫水会は「次世代育成支援対策推進法」及び「女性活躍推進法」に基づき、一般事業主行動計画を公表します。

一般事業主行動計画

職員が仕事と子育てを両立させることができ、職員全体が働きやすい環境をつくることによって全ての職員がその能力を十分に発揮できるようにするために、次のように行動計画を策定する。

1：計画期間：令和7年4月1日～令和12年3月31日（5年間）

2：内容

目標1：管理職の女性割合を3割5分にする。

<取組内容>

2025年4月～ 管理職育成を目的とする研修を企画、実施する

目標2：月の平均残業時間を15時間以下にする

<取組内容>

2025年4月～ 毎月の平均残業時間を法人のトップ会議にて公開及び評価する。

目標3：計画期間内に、育児休業の取得率を次の水準以上にする

男性職員… 取得率を50%以上

女性職員… 取得率を100%にする

<取組内容>

2025年4月～ 制度に関するパンフレットを作成し、職員に配布。法に基づく
制度の説明（パンフレット等の利用）